

**令和6年度秋田県社会福祉審議会児童福祉専門分科会
子ども・子育て部会（秋田県版子ども・子育て会議）
議事録要旨**

1 日時 令和6年5月20日（月）14:30～16:00

2 会場 秋田県議会棟 2階 特別会議室

3 出席者

（1）部会委員 大曾基宣委員、大友潤一委員、工藤留美委員、谷口太郎委員、山名裕子委員、
若松亜紀委員、武田正廣委員、田中真理子委員、田中力久委員、安田敦子委員、
山崎純委員 11名

（2）県 あきた未来創造部 仲村次長、次世代・女性活躍支援課 糯田課長、
地域・家庭福祉課 内田課長、保健・疾病対策課 六澤課長、
幼保推進課 新号課長

4 議事要旨

（1）開会

（2）挨拶（仲村あきた未来創造部次長）

（3）議題1 秋田県こども計画（次期子ども・子育て支援事業支援計画）について
資料1から資料6に基づき説明（事務局（次世代・女性活躍支援課及び保健・疾病対策課））

（4）議題2 意見交換

◎山名部会長

事務局から資料1から資料6までについて説明があったが、それに関して、御意見等あれば伺いたいと思う。

○大曾委員

第3期すこやかあきた夢っ子プランを踏まえると、目標値については、例えば、貧困や虐待、ひとり親の子どもの学習支援、外国に繋がる子どもの直接的な支援だったり、子育てにおけるその保護者への支援などが今後の計画に盛り込まれるといいのではと思った。

◎山名部会長

家族の形も様々になってきているので、色々な場合を想定しなければならないと思われる。

●事務局

現在の夢っ子プランにある目標指標については、こども計画でも継続する方向で考えている。今後、検討を進めていく中で継続しないものがあるかもしれないが、基本的には継続したいと考えている。

○武田委員

現在の子ども・子育て支援新制度で考えていただきたいことがあった。資料1にあるとおり、市町村で教育・保育の計画を立て、また、県では広域的な支援等について計画を立てることとなっている。私の園であった事案だが、在籍している園児の保護者が住所を変更し、他の市町村の住民になった。その子どもは、そのまま、1週間から10日ほど通園したが、私の園ではそれを把握していなかったため、その間の給付費を能代市へ請求したところ「能代市の住民ではないので、払えない。」と言われた。このような場合は、転居先の市町村に対し、広域入所という形で請求することになるので、連絡したところ、その市町村からは「広域入所は行っていないので、給付費を払えない。」と言われてしまい、非常に困った。このような事案があったので、少なくとも秋田県内では、各市町村は広域入所を前提とした計画を立て、県はそれを調整していただくのがいいのではと思った。検討をお願いします。

●幼保推進課長

武田委員から御発言があったことはお預かりし、考えさせていただきたいと思う。また、必要があれば市町村に的確な指導や助言等をしていければと思う。

○谷口委員

県が実施した保護者と子どもを対象にしたアンケートについてである。アンケートは私の施設においても子どもに対し行うが、答え方は大人目線になってしまうことがあると思うので、可能であれば、県で実施したアンケートの内容を後で見せていただければと思う。

また、資料3にある、子どもや若者、子育て当事者の意見は、私たちの団体で全国的に話題になっている。実際に施設で暮らす子どもに対しては、アンケートはできると思うが、例えば、会議に出席することはとても難しいことだと思うので、県は子どもや若者の意見聴取をどのような形でやろうと考えているのか、教えていただければと思う。

●事務局

学校の児童・生徒向けとその保護者、就学前の保護者向けのアンケートについては、後でデータ等を提供させていただきたいと思う。大学生等の若者向けのアンケートについては、美の国秋田ネットの中にある県の電子申請・届出サービスで、現在、受け付けをしているので、そちらの方を確認していただければと思う。

ちなみに、児童・生徒向けのものについては対象を小学校2年生以上とし、対象となる学校や学年等は教育庁や市町村の教育委員会に相談し、絞り込んで実施した。

また、現在行っているアンケートと先週まで実施したアンケートは施設入所者向けのものではないが、学校に通いづらい子どもたちから意見を聴取するために、県内に4箇所あるスペース・イオにもアンケートをお願いした。

●次世代・女性活躍支援課長

県としては、アンケートに限らず、直接、子どもから意見を聴きたいと思っている。また、幅広く意見を聴きたいと思っているので、児童養護施設協議会に相談させていただきたいと思う。

○大友委員

率直な感想だが、担当されている皆さんは大変だと思う。就学前の子どもから高校生まで、

また、健康な子どもから医療的ケアが必要な子どもまで、それから、保護者を含めて意見を聴き、本当に幅広い内容の計画をこれから作ろうとされているので、本当に皆さんに頭が下がる思いをしながら説明を聞いていた。私は子どもの話しかできないが、ようやく妊娠される方への手厚い支援に目を向けてくれ始めたのかなと思う。先日も、県の関係者の方と「第1子が生まれないのに第3子のお話をしようとするのだ。」という笑い話をした。若い方たちが出会うための支援をしていただければ、結婚に繋がり、第1子が生まれ、「子どもっていいな。」「子育てがいいな。」と思えば、第2子に繋がると思う。そして、第2子が生まれたら県や各市町村で行っている支援を周知をしていただくと、第3子に結びついていくのではと思う。そのため、まずは、男女の出会いに支援をしていただければと思う。

また、誰でも通園制度に関してだが、秋田県内で、今、試験的に実施しているのは湯沢市だけと認識している。一時預かりとどこが違うのか、今後、国の方では、全ての施設に誰でも通園制度を導入して、一時預かり制度を廃止しようとしているのかなど、県内の各園長先生たちから色々なことを聞かれるが、「今の段階では何とも答えられない。」としか答えることができない。どのくらいニーズがあると思っているのか、月10時間利用でどのくらいのことができると思っているのか、6ヶ月から2歳までの間の子どもに対し何をしようとしているのか、正直、現場にいる人間としてわからない。国からは詳しい説明がほとんどないので、県から方向性や青写真などを示していただけると、県内の施設長たちも安心すると思う。

○若松委員

自分の子どもが小さい時に一時預かりを利用させていただいていた。ただ、そういう制度があったとしても、お願いした時点で、「その日は保育士の都合がつかなくて受けられない。」、あるいは、「他にも預かりの子がいるので、その日は受けられない。」などの色々な理由から、預かってもらえる日ともらえない日があった。このような制度ができると、多くの保護者の方がとても助かると思うが、利用できなければ困ると思うので、保育士をどのように確保するのか等も含めて検討し、保護者が利用しやすい制度にしていいただければと思う。

◎山名部会長

子どもを預ける立場の方は、安全・安心にということと思う。

●幼保推進課長

誰でも通園制度については、県も、国から示された内容以上のものは把握していない。国は、今年度と来年度にモデル事業を実施し、その成果等を制度に反映したいと説明しているので、県としてもそれを踏まえて対応せざるを得ないのが現状である。その中で、秋田県内でモデル事業を実施している市町村は湯沢市だけである。同じ法人の3施設で実施されていると聞いているので、その実績が県内全市町村に共通したものとして生かされていくのかも状況を見ないとわからない。

○大友委員

若松委員から発言があったことについては、全部の施設が一時預かりを断っているのではなく、私の園はほぼ100%受け入れている。ただ、今の時期と12月・3月で、育休明けで入園する0歳児の数が違うなど、各園でそれぞれの事情があるので、100%受け入れてもらえないという声があることは把握している。

また、誰でも通園制度により幅広く多くの方が利用し、お母さんたちの負担が軽減できればという話だが、やはり、一時預かりと同様で、どの程度受けられるのか、また、御期待に沿えるのかどうかは、正直、どの施設も厳しいのではないのかと思う。昨年の本部会でも述べたが、秋田県内においては養成校に入学する学生数が激減しており、卒業後も秋田から関東へ出て、保育の仕事に就く方が非常に多い。そのため、秋田県内では保育士の新卒採用を取り合っているような状況であるので、どの施設も慢性的な保育士不足だと思われる。このような中で誰でも通園制度の利用実績がどの程度上がるのかについては、それほど多くならないのではと思っている。

○武田委員

こども計画という新しい計画を作成するということで、説明を聞いて感じたことである。これまでの子ども・子育て支援の計画は、どうしても子どもよりも子育て支援の方のみに力が入っているような気がする。保護者の支援を中心に行っていたので、こども家庭庁が設置され、「こどもまんなか」というキャッチフレーズの下で子どもを中心に考えて施策を進めようということになったと思うが、単純に言えば、こども計画になって、もう少し子どもそのものを考えようということになったのではと感じがして聞いていたが、そのような捉え方で間違いはないか。

また、子どもたちへのアンケートは小学生以上を対象に実施したようだが、私たちのように就学前の子どもたちを相手にしていると、子どもたちは意見を言える段階ではないので、私たちが子どもたちを代弁する立場にいるのではと感じがする。そのため、幼稚園の教諭や保育所の保育士からも意見を聴いて欲しいと思う。

以前も述べたが、子ども・子育て支援新制度が開始されてから、大部分の施設が1日11時間、週6日間開所するようになり、長期休みも一切ない形になったので、子どもは施設に長時間預けられる傾向にある。親の立場から見れば、新制度により支援が充実したので、長時間預けた方が楽だと捉えられるようになったが、そうではなく、子どもを中心に考えたら、やはり子どもが施設に預けられる時間は一定であり、本来親が見るべき時間を施設が保障するという方向を目指したの方がいいのではと思われる。子育て支援で多くの政策を実施し、「子育てはそんなに大変なのか。」というようなイメージを広げるのではなく、「子育てをしたらこんなに楽しいことがある」などのイメージを広げて欲しい。例えば、高速道路の料金が半額になる人たちがいるので、子育て世帯も半額にするなど、むしろ、子育てを社会全体で面倒を見るなど、子育てが社会のために楽しくできるという方向を目指して欲しいし、子どもたちのことを考えて計画を立てて欲しいと思った。

◎山名部会長

「こどもまんなか社会」は子どもを中心に様々なことを考えていくことが重要なので、私たちが子どもにどのように関わっていくのかで変わっていくような気がする。

○工藤委員

武田委員が発言されたとおり、長時間保育を受け入れるサービスばかりを推奨することよりも、企業に対して時短勤務できる仕組みを促すことは大事なことだと思っている。子どもにとって、日々豊かで幸せかどうかということは本当に本腰を入れて考えなければいけないと、

日々、学童の子どもたちを見て思っている。

資料6の2ページの(4)に「保育園・幼稚園における障害のあるこどもの受け入れ体制の整備」などが記載されている。私が運営する学童に、明らかに特性がある子どもがこれまで何の支援もされないまま入ってくることもある。保護者が自ら窓口相談するケースだけではないため、施設・学校側が専門の方と相談し、一緒に子どもを育てる意識で関わるができるような体制の整備をお願いしたい。本当に困った時に行政に相談しても、実際にはたらいまわしに遭っている状況もある。

私が幼児教育に関わり、障害を持っている子どもの担当に何年も就いていたが、その当時から障害児の対応は、担任にほぼ丸投げで任されていた。保護者の依頼により園長は入園を認めるが、入園した後は障害児に関する知識の有無に関係なく担任に任されていることが多いと思う。対応方法について学び合う機会はなく、どこに聞けばいいのかもほとんど示されていないので、いつも先生たちは不安を抱えている。現在もどのように対応すればいいのかわからない状況に陥っているのではないかと思う。

資料に「障害ある子どもの受け入れ体制を整備」と記載されているが、具体的にどのような形で、整備されていくのかをお聞きしたい。

また、同じく資料6の2ページには「切れ目ない成育医療等を提供」とも記載されているが、保護者、小児科医、その子どもに関わる教育・保育の関係者、児童心理司など、その子の受け入れ体制や継続した支援について、チームで対応していくことが、子どもに寄り添った本当の支援になると思う。

●保健・疾病対策課長

当課の担当から説明させていただいた資料の中に御指摘の内容があるが、全てを当課で所管しているのではなく、母子保健の中で色々な課題が見えてきた中で、医療だったり、施設だったり、障害であれば相談窓口につなぐなど、それぞれのところで考えていただくということが全体像になる。そのため、保育所・幼稚園の受け入れ体制については、当課からは、直接、回答できないが、母子保健の中では1歳半と3歳の児童は健診が義務となっている以外に、国は5歳児の健診について力を入れている。就学前の子どもについては、例えば、集団における行動などを見て、何か課題があれば早くそれを見つけ、就学前に適切な支援に繋いでいくことをやっていこうと考えているところである。

また、各市町村に母子保健コーディネーターがいるので、スキルアップのために勉強会を開催し、どのようなところにつなげればいいのか伝えているとともに、医療機関の方々にも同様の意識を持ってもらうために、課題を共有するなどの取組を行っている。就学後の問題についても同様と思っているので、その辺について課題の共有を図っていききたいと思う。

●幼保推進課長

就学前の障害のある子どもへの対応については、就学後も含めて、特別支援教育課で、各拠点となる場所に特別支援教育のアドバイザーを配置し、その方が相談窓口となって全県をカバーするような仕組みを作っている。各施設毎で障害のある子どもに対して個別指導計画等を策定し、それを学校とも連携しながら、就学した時に活かせるような取り組みを進めているところであるが、その連携がうまくいっていないのであれば、周知について、県はもっと努めて

いかなければならないのではと感じたところである。

○工藤委員

発達について診断された子どもたちは適切な支援を受けられると思うが、そこに至らない「気になる子ども」たちが適切なサポートを受けずに小学校に入学し、学童に入ってくる。保育関係者に話を伺う機会があったが、近年「気になる子」は増加しており、十分な支援が回っていないことを聞いた。そのような子どもが学童に入ってきた場合に、どこに相談すればいいのかわからない。今は個別に医療へつなげていく方法しかなく、もっとチームとして、学校や福祉の分野の方や施設等との連携がスムーズにできればいいのではないかと思う。

学童期より出来るだけ早い段階でその子の特性にあった教育や養育をスタートさせることは子どもの発達にとって大事であるため、保育に関わる人たちが、発達や特性について学び、専門の方々と情報を共有できる機会があれば、早い段階で子どもの特性や発達に合わせた適切な支援ができるのではないかと思っている。

○山名部会長

学童保育は、相談する上では、就学前の教育・保育や小学校とはまた違う制度の切れ目もあるのではと話を聞きながら思った。

○谷口委員

このような言い方をしているのかわからないが、すり抜けた子たちがたくさん来ている施設では3割強の子どもが何らかの発達に課題を抱えている。私の施設でも学校との連携で難儀した時に、臨床心理司はじめ、スクールソーシャルワーカーに月1回入ってもらうようにした。その中で、南教育事務所のスクールソーシャルワーカーに相談したところ、医療や放課後等デイサービスの方に相談していただいたケースが何件もあり、助けてもらったことがあった。スクールソーシャルワーカーは学校の先生や医療・福祉関係とつながりがあるので、スクールソーシャルワーカーに相談するのが一番いいのかもしれない。

○山名部会長

幼児期の発達特性を理解することは難しく、ある障害特性と重なってみえるところもあれば、周りの大人との関係や環境によって変わることもある。専門家が障害特性として診断する場合は様々な可能性も含め、広い視点から専門的に判断するし、何より保護者の同意が必要である。施設による支援のばらつきや連携が取れないという場合などは、それこそ子どもを真ん中において最善の支援等を考えないといけないが、子どもは大人との関わりで変わることもあるし、3歳時と5歳時の発達特性は違う。また小学校に入学してから当然変わることもある。

○大友委員

ただ今議論があったことについてはそのとおりだと思うが、現場はそれほど生ぬるいものではない。障がい児で診断を受けた子についての対応等を検討する前に、保護者との壁がある。資料に「保育園・幼稚園における障害のあるこどもの受け入れ体制の整備」とあるので、どのような支援があるのかと思い、期待しながら聞いていたが、秋田県内の各市町村では障がい児保育の補助金がとても低く、市町村によって格差もある。某市の公立保育所では、今年度の障がい児保育の予算は、児童を9人まで受け入れるようで、保育士1人当たりで換算すると約500万円のようなようである。公立保育所の保育士であるのでそのぐらいの賃金になるかもしれないが、

民間の施設だと、障がい児手帳を持ってる子どもに対してでも、秋田市の補助金は月 10 万円である。年間 120 万円で、フルタイムで働いてくれる保育士がいたら紹介して欲しい。同じ秋田県内にいて、各市町村によって、障がい児保育に対してこれほど差があっていいのだろうか。秋田県内の障がいを持った子どもたちがきちんと保育を受ける権利や将来その子どものためにつきっきりで子育てに従事しなければならないお父さんやお母さんの権利を考えたときに、保育は各市町村が委託して実施していることや国の基準等を理由にできないと考えるのではなく、県はきちんと予算をつけて、障がい児保育を受入れる施設の体制を整えるという考え方になっていただきたいと思います。

障がい児の認定に関しては、先ほど、山名部会長が発言されたとおり、人によって見る目が様々である。明日、障がいの可能性のある子どもの保護者との面談がある。子どもを真ん中に置いて、その子が就学までにどうするべきか、我々が何をすべきか、その第一歩を踏み出してもらうために、その子のお父さんとお母さんに勇気を持って話をする。このような部分は私たちの仕事だと思う。私たちがこのようなハードルを超えたら、「市や県であなたの子どもを手厚くサポートする体制が整っている。」と言えるように、秋田県も姿勢を見せて欲しいと思う。

○田中（力）委員

ただ今、大友委員から発言があったとおり、一番のハードルは保護者ではと思っている。また、障害と見るのか、その子の特性と見るのか、あるいは個性と見るのかなど、見方は人によって異なるのではと思われる。私の園の方針になってしまうが、その子がそれをする事で周りの子が困っているのであれば、園長が保護者に、しかるべき支援を受けていく必要があるのではと伝えている。公立の施設であるのでこのようなサポートができる体制が整っているかもしれない。また、少し程度の重い子どもでも、資格のない方が対応している場合が多々あると聞いているので、それについて体制を整えていくことが大事ではと思っている。ただ、障害の可能性のある全ての子どもに対し、有資格者を配置するのはなかなか難しいのでは思う。全ての子どもに対し、より良い保育ができる体制を考えると、結局のところ、保育士が不足していることが原因なのではと思われる。他の園の先生と話しても、「この子に対して手をかけてあげたいが、担任として他の多くの子どものことも見なければならず、どうしてもケアする手段がない。」、あるいは、「時間がなかなか取れない。」という話をよく聞く。

○田中（真）委員

現在、小学校に勤務し、支援を担当しているので、自閉症の子どもと 1 日一緒に過ごす日々である。ここでも、例えば、自閉症の診断が出ていても、保護者から普通学級への移動の要望があるなど、保護者との関わりが難しいと思うことがある。

見てきた子どもの中で発達障害があるのではと気がかりになった子どもがいたので、色々調べていたことがあったが、調べていく中で自分自身が引っかかっていたことがあることに気づいた。よく考えたら小学校時代や中学校時代にとっても苦手だったことや生きづらいと思ったことがたくさんあったが、黙って乗り越えるタイプだったので、検査などに引っかかることはなかった。経済的な支援も大事ではあるが、今、思い返すと、「そのままでいいんだよ。」などの言葉をかけてもらうことが欲しかったと思うので、そういう言葉だけの支援などもあっていいのではと思った。

○山崎委員

日頃、主に乳幼児を子育て中の方を対象とした子育て支援に携わっているが、様々な子育ての課題がある中で妊産婦の家庭をどのように支えていくかということも大きな課題として挙げられる。

今までもネウボラ等、秋田県でも色々な支援があったが、資料２に「妊婦等包括相談支援事業の創設」があったので、今までと何がどのように変わるのか、期待を持って見ている。ただ、今までも相談機関や色々な妊産婦向けの支援があったが、産後鬱になって、悲しい事件が起こったことがあったので、支えきれていない現状があるのだろうと実感している。この度、新たな事業が創設されることで期待していることは、本当に弱ってる人というのは相談にも行けないし、また、自分の気持ちを言葉にすることが難しい人たちがたくさんいるので、このような人たちをどのように支えていくのかを、秋田県独自の計画として定めることを期待している。

また、この資料６の３ページにある「(６) 子育てやこどもを育てる家庭の支援」のところで「出産や子育てに悩む父親に対する支援を推進」ということが挙げられているが、具体的にどのような支援を計画されているのか教えていただきたいと思う。併せて、悩まずに元気な父親もいる。このような元気な父親を増やしていくことも地域にとっては必要なことであるので、何らかの形でしていきたいと思っている。県としても独自にそのような支援の実施をお願いしたいと思う。

それから、労働環境の改善がとても重要な課題だと認識している。子育て支援策やその予算額の充実も大切ではあるが、仕事と子育ての両立や労働環境の改善も重要だと思う。これは秋田県に限らず、日本全体の課題なのだと思うが、このことを解決するためには、企業側のさらなる努力が必要だと思う。県にはこのことを計画の中で推進していただきたい。根本的な解決のためには法改正が必要だと思うが、現時点ではそれを行えるような状況ではないと思うので、県は企業側に対し、さらなる労働環境の改善のための、何かしらの取組を促す施策を、これから策定することも計画に盛り込んでいただきたいと思う。労働環境が改善され、自由な時間が増えると、心身共に余裕が生まれると思う。自由時間が増え、心身共に余裕を持つことは、子育て世帯にとって非常に重要なことであり、仕事と子育ての両立が難しいから仕事をセーブするしかなかった女性も、労働条件や環境が良ければ、130万円の壁を超えて仕事をしたいと思う女性もいると思う。女性の収入が増えると、その安心感から子どもを２・３人持ちたいなど考える世帯も増えるかもしれない。これは子育て中の世帯に限らずに、これから結婚を考える若い世代だったり、子どもをもつことに躊躇している世代にも共通していることだと思うので、これから策定することも計画では労働環境の改善を記載してもらいたいと願っている。

○安田委員

県の子ども・若者を対象としたアンケートについては、私が勤務する短大にも依頼があったので、学校を挙げて取り組みたいと考えている。

また、障害などを持った子どもの対応のための受け入れ体制の整備については、保育士不足の部分は養成校も対策を講じなければならないのではと思っている。先ほど、大友委員から発言があったように、養成校に入学する学生数が減少している。その点について、私たちの学校では課題と考え、保育士・保育者を養成するために学校としても対策を取っていききたいし、県

にも対策をお願いしたいと思っている。

○大曾委員

この計画の策定についてであるが、基本的には県の課題に基づいて、解決できる事業や取組を探し、この事業なら改善できるだろう、あるいは、この取組ならいいだろうというものを見つけ、目標値を設定し、数年に1回評価を行いながら、PDCAサイクルを実施していくと思う。今回、子どもを中心にするというところで、県の課題の把握のためのアンケートやインタビューに子どもも対象に入れているが、人数の少ない集団の方々も最初から対象に含めると色々な意見が拾えるのではと思う。先ほど他文化の方の子育て支援などの話をしたが、その方々の困り感が潜在的にはあるのに意見として吸われてない、そのため、目標に入らなかったなどのバイアスがかからないように、例えば、子育て支援センターだけで意見を聴取するのではなく、センターに行けない保護者を訪問し、インタビューやアンケートを取ることが必要だと思う。課題を集める時に色々な場所から意識的にデータを取るのいいのではと思う。

また、事業の内容については先ほどスクールソーシャルワーカーに関する発言があったが、他県の子育て支援事業の目標値ではスクールソーシャルワーカーの配置状況の把握などがあったので、そのような内容を目標値に設定することも必要かも知れない。例えば、次回の本部会では、その目標値とそれを達成するための事業内容を提示いただけたら、それに対して各委員それぞれの立場から意見を述べることができ、さらに議論が深まるのではと思った。

◎山名部会長

委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、事務局においてこども計画の骨子案を作成していただきたいと思います。

(5) 議題3 その他

事務局（次世代・女性活躍支援課）から、社会福祉審議会の委員の任期が今年9月末までであるので、今年度は改選の手続きがあることと、次回の本部会の開催を11月に予定していることを伝えた。

(6) 閉会